

陳情の審議結果

第1回定例会における陳情の審議結果をお知らせします。()内の数字は年です。

採択

(16) 第51号陳情 災害時緊急井戸の家の設置および整備について

災害時における生活用水を確保するために、災害時緊急井戸の家の設置および整備をして下さい。

全会一致

(17) 第8号陳情 第3種・第4種郵便の堅持を求める意見書提出について

中野区議会として、第3種・第4種郵便の堅持に関する意見書を提出して下さい。

(17) 第12号陳情 中野区立保育園の民営化について

1 民営化の予定園について、保護者に対する理解と納得のいく説明を十分に行い、民営化計画を強行するようにならないようにして下さい。

2 基本構想案、中野区次世代育成支援行動計画案に打ち出した全園の民営化に向けた計画について、全保育園の保護者に対し、十分な説明をして下さい。

全会一致

(17) 第19号陳情 障害者自立支援法案に対する意見書の提出について

以下の諸点を盛り込んだ「障害者自立支援法案」に対する意見書を国会及び政府に提出して下さい。

1 法案の審議にあたっては、とくに障害のある人とその家族等の実態や要望を尊重し、区市町村の意見を十分反映すること。

2 扶養義務制度を見直し、とくに「応益負担定率負担」の検討にあたっては、所得保障の充実を図ること。

3 「施設体系の再編」ならびに小規模作業所の事業参入にあたっては障害者雇用制度を抜本的に拡充するとともに、区市町村だけではなく国も財政的負担を負うこと

意見書提出 みなす採択

(17) 第23号陳情 「ごみ減量を目的とする取り組みにつ

不採択

(16) 第48号陳情 「区民憲章」を定める場合は、基本構想改定の中でなく、別途とすべきことについて(1項)

賛成少数

(16) 第48号陳情 「区民憲章」を定める場合は、基本構想改定の中でなく、別途とすべきことについて(2項)

賛成少数

(16) 第55号陳情 区立鷺宮体育館プールの団体施設使用料金の見直しについて

賛成少数

(17) 第4号陳情 中野区自治基本条例(案)の取り扱いについて

賛成少数

(17) 第5号陳情 新しい中野区基本構想の取り扱いについて

議案可決 みなす不採択

(17) 第9号陳情 消費税の増税反対等の意見書提出について

賛成少数

(17) 第20号陳情 「人財銀行」設立に関する意見書提出について

賛成なし

(17) 第102号陳情 「中野区吸い殻、空き缶等の散乱防止に関する条例」の改正をしないことについて(1項)

賛成少数

継続審査

継続審査となった陳情については、紙面の都合で陳情番号のみの掲載としています。

《総務委員会付託》
(16) 第59号、(17) 第25号、第109号、第112号(1項)

《区民委員会付託》
(17) 第70号、第105号

《厚生委員会付託》
(16) 第41号、(17) 第18号、第48号、第68号、第94号

《建設委員会付託》
(16) 第31号
《文教委員会付託》
(16) 第61号、(17) 第22号、第61号、63号

《中野駅周辺・警察大学校等跡地整備特別委員会付託》
(16) 第14号、第16号、第19号、第23号、第30号、第35号、第36号、第44号、第45号、第46号(2項)、第47号、第56号、第60号(17) 第1号、第3号、第6号、第10号、第11号、第13号、第16号、第17号、第21号、第24号、第26号、47号、第49号、55号、第57号、60号、第64号、67号、第69号、第71号、93号、第95号、第97号、101号、第103号、第104号、第106号、108号、第110号、第111号、第112号(2項)、第113号、116号

《交通対策特別委員会付託》
(15) 第16号

取下げ

(16) 第54号陳情 混合診療の解禁に反対する意見書の提出について

(17) 第15号陳情 中野区臨時職員の雇止め、ならびに任期付き短時間勤務職員制度および任期付き職員制度の導入について

(17) 第96号陳情 中野区職員懲戒分限審査委員会の構成員に第三者の参加を求めることについて

ご利用ください

本会議録画ビデオ
本会議を傍聴できない方のために、平成17年第1回定例会本会議の様子を録画したビデオテープの貸出をしております。

ご希望の方は、区役所1階区政資料コーナーまで。

声の区議会だより
目の不自由な方のために、区議会だよりを朗読録音したカセットテープ「声の区議会だより」を発行しています。

郵送により無料でお届けします。利用をご希望の方は、区議会事務局(電話32285585)まで。

また、地域センター、区立図書館、障害者福祉会館などで貸出もしています。

視覚障害者の方へお知らせください。

区議会を傍聴してみませんか

傍聴は、議会活動に触れるもっとも身近な方法です。本会議や委員会の傍聴は、どなたでもできます。傍聴を希望

第2回定例会のお知らせ

次回の定例会は、6月に開かれる予定です。詳しい開催日程などは、中野区議会ホームページ「区議会からのお知らせ」の中に掲載しています。お問い合わせは、区議会事務局(電話32285585)まで

本会議録画ビデオ
受け付けは会議開会の1時間前から、入場は30分前になります。本会議は定員100人(ただし、椅子席は先着80人)、委員会は定員15人です。

本会議場や委員会室への携帯電話の持ち込みは禁止となっております。

お持ちの方は、事務局でお預かりします。

傍聴についてのお問い合わせは、区議会事務局(電話32288870)まで。

区議会だよりへのご意見、ご要望などは、区議会事務局まで

〒164-8501 中野区中野4-8-1
電話 3228-5585 FAX3228-5693
Eメール kugikaijimu@city.tokyo-nakano.lg.jp